

令和3年5月17日

保護者 各位

北海道深川西高等学校長 間 義 浩

緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）
新緑の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、全道的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる状況にあることから、5月15日（土）、国は緊急事態措置区域に北海道を追加し、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととされ、道は、警戒ステージを「ステージ5」に移行するとともに、特に感染者数の急激な拡大がみられる石狩管内の市町村、小樽市及び旭川市を特定措置区域として「レベル3」に移行し、より一層の強い対策を行うこととしました。

つきましては、このことを踏まえた北海道教育委員会からの指示により、本校として5月31日（月）までの期間、次のとおり実施しますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 警戒ステージ5の対応について(本校においては引き続き以下の内容となります)

- (1) 同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、症状がなくなるまで登校を控えてください。(出席停止扱いとなります)
- (2) 毎朝の健康観察と健康観察シートへの記録を引き続きお願いします。
- (3) 発熱等の風邪症状がある場合は学校に連絡してください。

2 日常生活での留意事項について(引き続き生徒に指導する事項)

- (1) 石けんによる手洗いの実施やマスクの着用、身体的距離の確保など、引き続き感染防止の対策を徹底してください。また、各自でちり紙、ハンカチを持参してください。
- (2) 昼食は、自席において前を向いて摂り、飛沫感染防止のため会話を控えてください。
- (3) 登校後に発熱や風邪などの症状があるときには、速やかに担任に申し出てください。(保護者に連絡し早退させます。なお、この早退も出席停止として取り扱います。)
- (4) トイレや手洗い場を使用する際は、身体的距離を保ち、密集・密接を避けてください。
- (5) 公共交通機関による通学は、マスクの着用や登校時・帰宅時の手洗いの実施など、感染防止の対策を徹底してください。
- (6) 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見による差別を行わないこと。

3 部活動について

- (1) 高体連、高野連、高文連等の大会（地区、全道）に出場する部活動に限り、厳選した内容での練習とします。
- (2) 合宿など泊を伴う活動や練習試合等は自粛とします。

4 その他

生徒、または、同居家族が新型コロナウイルス陽性の判定を受けた場合や、濃厚接触者と認定されたり、PCR検査を受けた等の場合には、学校にその旨を連絡してください。本校としては、個人情報の保護に細心の注意を払った上で、校内での感染防止の徹底を図る対応をします。